

既存の動態統計調査における売上高等の把握状況及び業務報告の有無（論点）

【論点】～新たな動態統計調査で把握すべき産業分類の範囲をどうするか～

1 把握すべき産業分類のレベルをどうするか。また、その判断基準は何か。

例えば、

- ・ Q E 推計への活用 90 品目分類（別表 2 参照）レベルで把握（日本標準産業分類の中分類レベル。一部、小分類・細分類を含む。）
- ・ 第三次産業全体の動向把握 日本標準産業分類中分類レベルで把握、または、売上高又は従業者数などによる割合を基準に決定

2 月次単位、四半期単位あるいは年次単位で把握すべき業種はそれぞれ何か。また、その判断基準は何か。

例えば、

- ・ Q E 推計への活用 原則、すべての産業について四半期単位で把握
- ・ 第三次産業全体の動向把握 景気動向を捉えるため月次単位で把握。なお、年単位で主たる活動を行う学校などは年次把握

3 調査結果の公表時期をどうするか。また、確報値の翌月公表が難しい場合、速報値とすべき値は何か。また、その判断基準は何か。

例えば、

- ・ Q E 推計への活用 四半期ベースで公表
- ・ 第三次産業全体の動向把握 月次（又は四半期）ベースで公表
- ・ 速報値集計対象 東京都分、大企業分、標本の一定割合など

4 売上高に代替するデータが得られる業種はあるか。

例えば、

- ・ 電気業 電気事業者の発電実績（電力量）
- ・ 医療、福祉 国民医療費の動向、基金統計月報 など

以上のことを勘案し、新たな動態統計調査において把握すべき業種は何か。また、その判断基準は何か。

飲食店、宿泊業、娯楽業など、Q E 推計上、不十分とされている業種は、少なくとも把握

参考表について

業種（原則、産業中分類レベル）ごとに売上高を把握している統計調査があるか否かを 又は×で表示した上、売上高を把握している当該統計調査について経費総額や従業者数に係る項目も把握しているか否かを 又は×で表示。

なお、四半期ベースの売上高等については、「法人企業統計調査」（財務省）において、金融・保険業を除くすべての業種を把握。

業務報告の有無については、所管省庁への財務諸表の提出義務があるか否かにより、 又は×で表示。

別表 1 第三次産業分野における既存の動態統計調査及び業務記録の整備状況等の整備状況

別表 2 Q E 推計（供給側推計）における 90 品目分類（うち第三次産業分野）と日本標準産業分類との対応表

(参考) 既存の動態統計調査における売上高等の把握状況及び業務報告の有無

産業分類		調査周期	既存の統計調査における把握状況						業務報告 (財務諸表の提出義務)の有無	備考 (QE推計で利用されている統計調査等のうち売上高を把握しているもので、これとの関係の整理が必要と考えられるもの)
大分類	中分類		四半期			月				
			売上高	経費総額	従業者数	売上高	経費総額	従業者数		
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	月次又は四半期				×	×	×	有 (年度)	・現行上、QE推計にも利用されているガス事業統計データの取扱い
	ガス業	月次又は四半期					×		有 (年度)	
	熱供給業	月次又は四半期				×	×	×	有 (年度)	
	水道業	月次又は四半期				×	×	×	有 (年度)	
情報通信業	通信業	月次又は四半期				(固定電気通信業及び移動電気通信業)	×	×	有 (年度)	・現行上、QE推計にも利用されている通信産業動態調査データの取扱い
	放送業	月次又は四半期				(民間放送業及び有線放送業)	×	×	有 (年度)	・現行上、QE推計にも利用されている通信産業動態調査データの取扱い
	情報サービス業	月次又は四半期					×		無	・現行上、QE推計にも利用されている特定サービス産業動態統計調査データの取扱い
	インターネット附随サービス業	月次又は四半期				×	×	×	無	
	映像・音声・文字情報制作業	月次又は四半期				×	×	×	無	
運輸業	鉄道業	月次又は四半期					×	×	有 (年度)	
	道路旅客運送業	月次又は四半期				×	×	×	有 (年度)	
	道路貨物運送業	月次又は四半期				×	×	×	有 (年度)	

産業分類		調査周期	既存の統計調査における把握状況						業務報告 (財務諸表の提出義務)の有無	備考 (QE推計で利用されている統計調査等のうち売上高を把握しているもので、これとの関係の整理が必要と考えられるもの)
大分類	中分類		四半期			月				
			売上高	経費総額	従業者数	売上高	経費総額	従業者数		
運輸業	水運業	月次又は四半期				×	×	×	有 (年度)	
	航空運輸業	月次又は四半期				×	×	×	無	
	倉庫業	月次又は四半期				×	×	×	無	
	運輸に附帯するサービス業	月次又は四半期				×	×	×	有 (年度)	
卸売・小売業		月次又は四半期					×		無	<ul style="list-style-type: none"> ・現行上、QE推計にも利用されている商業動態統計調査データの取扱い ・商業動態統計調査で調査対象外の「代理商・仲立業」の取扱い
金融・保険業	銀行業	月次又は四半期	×	×	×	×	×	×	有 (年度)	
	協同組織金融業	月次又は四半期	×	×	×	×	×	×	有 (年度)	
	郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関	月次又は四半期	×	×	×	×	×	×	有 (年度)	
	貸金業、投資業等非預金信用機関	月次又は四半期	×	×	×	(クレジットカード業)	×	(クレジットカード業)	有 (年度)	
	証券業、商品先物取引業	月次又は四半期	×	×	×	×	×	×	有 (年度)	
	補助的金融業、金融附帯業	月次又は四半期	×	×	×	×	×	×	有 (年度)	
	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	月次又は四半期	×	×	×	×	×	×	有 (年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・現行上、QE推計にも利用されている生命保険料協会資料の取扱い

産業分類		調査周期	既存の統計調査における把握状況						業務報告 (財務諸表の提出義務)の有無	備考 (QE推計で利用されている統計調査等のうち売上高を把握しているもので、これとの関係の整理が必要と考えられるもの)
大分類	中分類		四半期			月				
			売上高	経費 総額	従業者数	売上高	経費 総額	従業者数		
不動産業	不動産取引業	月次又は四半期				×	×	×	無	
	不動産賃貸業・管理業	月次又は四半期				×	×	×	無	
飲食店、宿泊業	一般飲食店	月次又は四半期					×	×	無	
	遊興飲食店	月次又は四半期					×	×	無	
	宿泊業	月次又は四半期				×	×	×	無	
医療、福祉	医療業	月次又は四半期				×	×	×	無	
	保健衛生	月次又は四半期				×	×	×	無	
	社会保険・社会福祉・介護事業	月次又は四半期				×	×	×	有 (年度)	
教育、学習支援業	学校教育	年次				×	×	×	有 (年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回研究会において、会計の実状等にかんがみ年次ベースでの把握でも良い旨の指摘あり ・ 既存の年次統計調査及び業務報告による代替可能性
	その他の教育、学習支援業	月次又は四半期				(社会教育施設(公立)、学習塾、外国語会話教室、フィットネスクラブ、加チャセンター)	×	(学習塾、外国語会話教室、フィットネスクラブ、加チャセンター)	無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設(公立)について、地方教育費調査データの取扱い ・ 学習塾や外国語会話教室などについて、特定サービス産業動態統計調査データの取扱い

産業分類		調査周期	既存の統計調査における把握状況						業務報告 (財務諸表の提出義務)の有無	備考 (QE推計で利用されている統計調査等のうち売上高を把握しているもので、これとの関係の整理が必要と考えられるもの)
大分類	中分類		四半期			月				
			売上高	経費 総額	従業者数	売上高	経費 総額	従業者数		
複合サービス業	郵便局(別掲を除く)	月次又は四半期				×	×	×	有 (年度)	
	協同組合(他に分類されないもの)	月次又は四半期	×	×	×	×	×	×	有 (年度)	
サービス業(他に分類されないもの)	専門サービス業(他に分類されないもの)	月次又は四半期				(測量業、エンジニアリング業など一部の業種)	×	×	有 (年度) 測量業のみ	・エンジニアリング業について、現行上、QE推計にも利用されている特定サービス産業動態統計調査データの取扱い ・測量業、建設コンサルタント業などについて、建設関連業等動態調査データの取扱い
	学術・開発研究機関	月次又は四半期				×	×	×	無	
	洗濯・理容・美容・浴場業	月次又は四半期				×	×	×	無	
	その他の生活関連サービス業	月次又は四半期				(旅行業、結婚式場業、葬儀業)	×	(結婚式場業、葬儀業)	無	・結婚式場業、葬儀業について、現行上、QE推計にも利用されている特定サービス産業動態統計調査データの取扱い ・旅行業について、現行上、QE推計にも利用されている国土交通月例経済データの取扱い
	娯楽業	月次又は四半期				(映画館、劇場・興行場・興業団など一部の業種)	×	(映画館、劇場・興行場・興業団など一部の業種)	無	・映画館や劇場・興行場、興業団などについて、現行上、QE推計にも利用されている特定サービス産業動態統計調査の取扱い
	廃棄物処理業	月次又は四半期				×	×	×	無	
	自動車整備業	月次又は四半期				×	×	×	無	

